

行動計画書

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備をおこなうとともに、次世代育成支援について地域に貢献企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日（3 年間）


2. 内 容

目標 特別休暇（分娩休暇 2 日）取得促進を再度図る。

<対策>

当社就業規則第 12 条（特別休暇）（4）項の、妻の分娩時取得できる特別休暇 2 日取得の促進を図り、子供が生まれる際の父親の休暇取得促進を図る。

<目標>


平成 25 年 4 月 1 日から、現行取得率 68%  80%取得を目指す。

目標 夏期休暇時の連続休暇取得の促進を再度図る。

<対策>

当社就業規則第 10 条（休日）5 項の、「毎年 8 月中の 2 日間」取得できる夏期休暇に、有給休暇をプラスアルファ（目標 3 日間）し 1 週間単位の連続休暇となるよう促進を図る。

<目標>

平成 25 年 8 月中 1 人平均取得日数 2.8 日間  3 日間取得を目指す。

以上